

ここで休憩いたします。再開は10時50分です。

(10時31分 休憩)

(10時50分 再開)

議長 休憩を解いて再開をいたします。

それでは、通告 7 番、14番議員、石井 勲君。

1 4 番 通告 7 番、14番議員 石井 勲です。

通告にしたがい、後年度の調整運営を問う、の質問項目で町の考えをお伺いします。

31年度予算概要が発表され、本定例会に新年度予算案が上程された。小田町長にとっては、昨年12月25日の初登庁から今日までの間において、審議・検討の時間と財源は十分でなかったと思われるが、町長としてまとめ上げた最初の予算案である。昨日の同僚議員の一般質問で、納得できる予算が提出できた。選挙公約は生かされているというような答弁をされたと承っております。

少子高齢化と自主財源が減少する中、これからの町政運営をいかに舵取りされ町民の負託に応えていかれるか、注視していきたいと思います。

発表された予算概要の中で、31年度は第 5 次総合計画の取りまとめにかかり、第 6 次総合計画の策定に向かって動き出すと述べていられる。第 5 次総合計画は、32年度で終了するので、32年度は同時に並行し、33年度よりの町政運営をいかにしていくかの指針を策定する必要がある。31年度はその準備に入ると認識しております。町の31年度予算にも第 6 次総合計画策定調査委託料として、698万5,000円が計上されている。そこで、次の総合計画に向けての方針をお伺いします。昨日の答弁、あるいは31年度予算案書の中を見ると、総合計画を作成することは庁舎内決定事項と読み取れるが、確認の意味を含め、

- 1、総合計画を策定する予定か、その期間は何年を想定しているのか。
- 2、33年度までの準備期間、時系列による事務作業工程は。
- 3、町長の選挙公約は総合計画に載り事業化されるのか。
- 4、ワークショップでの町民ニーズの把握・意見集約の予定時期は。
- 5、町税は減少傾向と考える。自主財源確保対策は。
- 6、総合計画内での住民人口の設定は。
- 7、教育関連整備の予定と外国語教育は。

以上、多岐にわたりますが、御答弁よろしく願いいたします。

町 長 それでは、通告の7番、石井議員の後年度の財政運営を問うという御質問にお答えさせていただきます。細目で7点いただいております。

まず、1点目の御質問の総合計画を作成する予定か、期間は何年を想定しているか、について回答させていただきます。総合計画とは、地方自治体がさまざまな活動を行う上で基盤となる計画であり、長期的なまちづくりの方針や将来像、その実現の手段などを総合的、体系的に示すものでございます。

昭和44年の地方自治法改正により、10年間のまちづくりの基本構想を定めることが、地方自治体に義務づけられました。その後、平成23年の改正において、この基本構想を議会の議決を経て定めることを義務づけた規定が削除されたことにより、法律による計画策定の義務はなくなりました。

しかしながら、総合計画による町政の計画的な運営が不要となったわけではございません。まちづくりの基盤となる計画であるため、引き続き多くの地方自治体では、10年程度に一度、総合計画の策定が進められております。

本町におきましても、大井町自治基本条例第14条に、「町は、その将来像を示した総合的な計画を策定し、部門別計画と整合を図りつつ、行政運営を行うよう努めなければなりません。」と規定しており、さらに、大井町議会基本条例第5条第1項には基本構想に基づく基本計画について、議決事件とされております。

したがいまして、町の将来像とその現実のための行動計画として、第6次総合計画につきましても、議会の議決を経ながら策定していきたいと考えております。

また、計画期間につきましては10年間を想定し、計画開始年度は2021年度、計画終了年度は2030年度にしたいと考えております。

次に、2点目の御質問の33年度までの準備期間、時系列による事務工程は、についてですが、現段階で想定している事務工程として回答させていただきます。

まず、来年度でございしますが、6月までの間でコンサルティングの業者選定をプロポーザルにて行い、その後、9月までの間で住民や職員へのアンケートを行います。また、業者選定後、庁内各課にヒアリングを行うとともに、町民

とのワークショップを年度内に5回程度開催することを想定しております。

そして、総合計画審議会に諮るほか、議会へも随時報告させていただき、年度末には第6次総合計画の素案としてまとめたいと考えております。

続く翌年度でございますが、素案について、庁内各課や総合計画審議会での諮問を経て原案を策定し、議会へ上程したいと考えております。

しかしながら、総合計画は、一般に町政運営を中心に設計されがちであり、策定のプロセスに町民が参加し、意見等を言える機会は限られることも多いと感じます。また、計画づくりにかかわる行政の職員も限られた人数となり、職員全体として総合計画への理解が十分ではなく、計画を活用しきれずに終わってしまう自治体も多いと感じます。まちづくりは、町民や職員が主体性と創造力をもって携わることが必要であり、より多くの町民や職員を巻き込みながら総合計画の策定にあたりたいと考えております。

次に、3点目の御質問の町長の選挙公約は事業化されるか、について回答させていただきます。

質問に対する回答は、昨日の牧野議員への回答と重複する部分がありますことを御承知おきください。平成31年度は第5次総合計画の取りまとめにかかる年度であると同時に、第6次総合計画の策定に向けて動き出す年度であり、それぞれの計画をつなぐ年度であると考えています。

総合計画は、「まちづくりの指針」として、時代にあわせて策定してきたものですが、「おいきらめきプラン」におけるまちづくりの将来像、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」は私のまちづくりの理念と照らし合わせても共感できる部分が多いと感じております。先ほど答弁いたしました、平成31年度予算案の編成に際し、私自身が納得し、引き継いで実施する事業が多いことがその証になろうかと考えております。

以上のことから、第6次総合計画の策定に当たっては、これまで実施してきた事業の継続性も重視いたしますが、財源不足の懸念がある以上、将来を見据えた事業の見直しが必要であろうと考えております。そうした事業の見直しを行いつつ、私の選挙公約を事業化し、総合計画に組み込んでいきたいと考えております。

次に、4点目の御質問のワークショップで町民ニーズの把握・集約の時期は、

についてですが、時期としては2度想定しております。1度目は、町民アンケートに基づくニーズの把握であり、アンケート実施後に集約いたしますので、9月ごろを想定しております。また、2度目は、町民とのワークショップの中でニーズ等を把握したいと考えておりますので、素案としてまとめる時期も踏まえ、11月ごろを想定しております。

次に、5点目の御質問の自主財源確保対策は、について回答させていただきます。大井町の自主財源は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入で計上し、平成31年度予算では33億8,096万2,000円となり、対前年度比は1億5,888万4,000円の減額、率にして4.5%の減となっております。そのうち、変動が大きかったものは、町税が4,749万9,000円の減額、率にして1.8%の減、寄附金が2,000万円の減額で、率にして、28.6%の減、繰入金が9,000万円の減額で、率にして31.0%の減となっており、その他の自主財源については、おおよそ前年度と同水準で計上しております。

減額の理由ですが、町税は企業の撤退等による法人町民税の減収が大きな理由であり、寄附金は、ふるさと納税にかかる制度の見直しにより、寄附者が減ることを想定して減額しております。繰入金は、財政調整基金等の取り崩しを減らしたことに伴う減額です。

今後の自主財源確保対策についてですが、町税については、社会経済情勢に大きく左右されるものであり、税收を増加させる特効薬はございませんが、徴収対策に励み、徴収率の向上に努めてまいります。また、寄附金の主な割合を占める「ふるさと納税」については、返礼品の扱いがメディアでも大きく取り上げられているところですが、大井町ならではの返礼品をそなえるとともに、大井町に愛着をもっていただけるようシティプロモーションに努め、寄附額の増加を図っていきたいと考えております。また、クラウドファンディングについては、その導入について検討してまいります。そのほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料等については、消費税増への対応も含めて適正な料金設定を行い、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、6点目の御質問の計画の住民人口の設定は、について回答させていただきます。まず、1月末日の町の人口は、1万7,177人であり、これは平成27

年度に策定した町の人口ビジョンにおける「将来人口推計による年次別総人口の推移」のうち、一番条件のよいケースで想定している人口よりも多く推移しております。

これは、町内の分譲地へ新たに戸建ての家を建てられる方が多く、定住や移住につながっているものと思います。しかしながら、近隣市町では、区画整理地内が埋まらない場所も見受けられるため、引き続き第5次総合計画「おおいきらめきプラン」と「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とを連携させて推進し、着実な歩みを続けたいと考えております。

そして、第6次総合計画の住民人口の設定ですが、区画整理地への流入及び人口ビジョンの推計も考慮しつつ、検討してまいります。

最後、7点目の教育関連整備の予定と外国語教育は、についての御質問ですが、まず、教育関連整備については、第5次総合計画の「大井町成長戦略」では、前期基本計画において「教育環境の整備」、を後期基本計画では「教育・保育環境の充実」を上げ、教育関連整備を進めてまいりました。

特に老朽化が進んでいました小中学校の校舎の長寿命化を図るために、平成25年度から平成27年度に3カ年にかけて最も古い湘光中学校校舎の大規模改修工事を行いました。

小学校においては、平成27年度に実施した学校施設建築アドバイザー委託の専門業者による小学校3校の老朽進度の調査結果をもとに、平成29年度から平成30年度の2カ年をかけて、上大井小学校の校舎改修工事を実施しました。

第5次総合計画の残りの2年間である平成31年度においては、大井小学校の北棟の改修工事、32年度においては同校南棟の改修工事を現在のところ予定しております。

なお、第6次総合計画においても引き続き、各園学校の施設整備を進めていく必要があると認識しております。

また、ICT環境の整備においても、平成27年度に相和小学校にタブレットや電子黒板等を導入し、同校を研究推進校として効果的な活用の研究をしてまいりました。

今年度は、ICTを活用し、さらなる授業の工夫・改善を図るため、相和小学校以外の小中学校に、教員用タブレットやモニター等を配備いたしました。

さらに、平成31年度においては、パソコン教室の機器入れかえに伴い大井小学校に児童用タブレット、湘光中に生徒用パソコン等機器の配備を予定しており、来年度以降についても上大井小学校へのタブレット等の導入を考えております。

また、生涯学習課関係の施設では、今後も生涯学習センター改修工事計画及び社会体育施設改修工事計画に基づいて整備を進めてまいります。

いずれにいたしましても、教育関連の整備については、多額の費用がかかりますので、補助金の活用や機器のリース契約を含め、限られた予算で効果的に整備していくように努めてまいりたいと考えます。

次に、外国語教育は2020年の4月より全面実施される学習指導要領の主な改善事項の一つとして示され、小学校中学年には外国語活動を年間35時間、高学年には外国語科として年間70時間が導入されるなど、その充実が求められています。

新学習指導要領で示されるように、今年度から2年間の移行時期では、中学年、高学年ともに授業時間数として、少なくとも中学年は年間15時間、高学年は現行に15時間を加えた年間50時間の指導をすることとなっています。

しかし、本町では、今年度より先行して中学年では年間35時間、高学年では、年間70時間で完全実施しているところです。これは、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校における外国語教育の充実を図るために取り組んでいるものであります。

なお、実施に当たり、昨年8月には、主に小学校教員を対象にした外国語活動指導者研修会を開催し、国際言語文化アカデミアの江原美明先生を講師に迎え、外国語活動の指導法について研修を深めてきました。

また、今年度は、ALTやJTEが学級担任とティーム・ティーチングできるような指導体制を整えるとともに、小学校外国語活動担当者会議を定期的開催し、その進捗状況の確認をすることで、よりよいALTやJTEとの連携のあり方や、次年度に向けた年間指導計画の検討をしたところでございます。

今後は、小学校の外国語教育を礎に、中学校での英語科の授業が充実するように、外国語教育における小中連携事業の一層の推進を図るとともに、教員の働き方改革について、その見直しが図られていることも踏まえ、英語の専科教員

の配置に努めてまいります。

1 4 番 御答弁いただきましたけど、幾つか再質問させていただきます。

まず、今、答弁の中で、総合計画はつくるということで、いろんないきさつとか条例とかいうことを含めてやりますということでございます。町長は、協働の町、町民の意見を聞いていきたいというようなことで、ワークショップを2回開催するというようなことを発言をいただきました。

その前段の中で、この総合計画を作成するかどうか、あるいは期間をするか、今、10年総合計画は作成する、期間は10年、これは23年ですかなんかで義務化はなくなって、近隣市町でも、全国の中でも総合計画を取りやめたところもある。期間も首長の任期8年にかえたところもこの上郡でもある。そういう中で、総合計画をつくります。あるいは10年にしますということの絞り込みは、いつどこで誰が協議して決めたのか、お聞かせ願います。

企画財政課長 それでは、私のほうから回答させていただきます。まず、総合計画の策定ですけれども、これは答弁の中にもございましたように、議会基本条例、それから自治基本条例、その中でうたわれてございますことから、策定はするものということで決定していくということでございます。

それから、期間につきましては、答弁の中でも10年ということで予定をしているというふうに回答させていただきました。これについては、10年と今、決定をしているわけではございませんので、とりあえず今までの動きの中で、平成23年の自治法の改正によって非常に自由度が増したところでございまして、市町村によって、議員がおっしゃるような10年以外のところもあることは事実でございます。ですが、今現在、総合戦略がございますね。総合戦略が平成31年度をもって終了するんです。総合計画のほうは、平成32年度をもって終了するというので、我々のほうとしてはぜひ、総合計画と総合戦略を同時にこれから推進していきたいというところがございまして、総合戦略の終了期間を1年延長して、平成32年度までにさせていただけないかということで国のほうに要望してまいりました。その結果、大分時間があつたんですけども、結果的には一緒にしてよろしいということがありましたので、その結果、総合戦略と総合計画を平成33年度から同時に進めていきたいというようなことで考えてございます。

それで、その総合戦略のほうは、基本的に計画期間が5年になってます。そのことから、総合計画は現時点では10年、基本構想が10年、それから基本計画が5年ごとというような形でいくのではないかと想定してるところでございます。

以上です。

- 1 4 番 今、確かにそこまでは決定されたことはわかってる。私が聞いているのは、決定に対してどういうプロセスで決定されましたかということで、今、総合戦略がこういうことだから、それにあわせてと、今後の5年が来るから10年ということとは、それは申しわけないんですけど、それは企画で決められたのか、企画が決めて町長に提言したというものですよという説明なのか。私がこのとき一応、質問に入れてきたのは、今日の質問の中で、総合計画策定することに対して、もちろん30年度から準備をされてきて、今年度31年度予算に上がってきたんだと思うんですけども、その過程の中で、今までこういうふうに来てきたから、庁舎内の考えというのか、流れの中で、総合計画はやるんだとして、10年でやるんだ、前期後期で5年ずつやっていくんだというようなことを戦略的にやっていく。それは町民の声でも、どこかの声も聞いたわけではないというふうに思うんですよ、私は。よそのところ、私、22年度とか23年のときにつくったとき、ちょうど委員だったんです。そのときに非常に問題になって、日本の新聞の中でも8年にするとやめましようとか、いろいろ議論があったと。だから私はこの議論がもともと最初のスタートだと思ってきょう質問させた貰ったんです。

だから、庁舎内でこれは相当な議論はされたのかどうか、今までの流れがこういうふうになってるから、予定どおりやっていこうということなのか、やはり、総合計画はつくりましょう、ということが、他もないじゃなくってその他にも含めて議論されたのか、政策推進会議ですか、そういう場でテーマとして上がって議論されたのか、期間も含めて、その辺を再確認にさせていただきたいと思います。

- 企画財政課長 先ほどの私のほうで答弁させていただきましたが、総合計画を策定することとは、既存の既定の事実でございまして、これについては政策推進会議等で行ったことはございません。これは総合計画策定すること自体はそう

です。

それで、期間については先ほども申し上げましたが、10年と想定しているところでございまして、当然、31年度の当初予算に向けて予算を計上するに当たり5年、10年あるいは5年の基本計画のスパンでつくっていききたいということで、なので10年のスパンとしては、現時点では、企画財政課事務局としての思いが入っているところでございます。

実際にその10年が適当であるのかどうか、それについて議論していくのは今後、5月以降審議会が開催されますけれども、あるいは策定委員会、幹事会いろいろやっていきますけれども、その場においてその10年が適切かどうか、その辺はさまざまな、事務局からも提案させていただきたいと思います。その10年がいいということではなくて、あるいは8年、あるいは12年、いろいろ案としてはあると思いますので、その辺は我々のほうで研究させていただきまして、こんな考え方もあるけど、いかがでしょうかというような形で提示していききたいと思っております。

以上です。

1 4 番 今、期間は検討して提案させていただくというような話です。

では、町長に聞きます。近隣で8年というのは、やはり町長任期が4年ごとであるから、責任をもってつくっていくために8年という数字が出てきたんだと思うんです。小田町長、今回就任されて間もないんですけど、総合計画、やはり自分が責任をもって8年間はやっていくんだという趣旨を、本当に隣の町もそうですよね。と思いますので、町長の気持ちを聞かさせていただきます。その10年か8年か、今、急の質問ですけど、大変だと思いますけれど、町長はその辺はどうなのかお聞かせ願いたいと思います。

町 長 確かに、今までは10年ということですからずっとやってきたんですけど、時代の変わり目というのか今、制度も変わったり、またものの価値観も変わってる中で、あんまり長いのはどうかなと、私は何かの折に課長さんがいるところで発言はさせていただきました。5年でいいんじゃないのなんか言ったんですが、いろいろ話が聞けば5年じゃちょっとあれなので、町長の任期って4年なので、8年やったところでなにも、でもこれは長期の総合計画ですから、任期はこだわらないまでも、8年くらいがいいのかなと、現実的には私は思っております。

余り長くても時代にそぐわないようなことも想定できるものかなと感じております。

以上です。

企画財政課長　　今、町長から8年というような思いがあったわけですが、先ほど私の方で回答させていただいた内容の中で、総合戦略が5年であるというところがありまして、それにあわせていきたいというような回答させていただきました。これにつきましては、もし仮に、今後の話し合いの中で、例えば審議会、それから町長の思いもございます。もし8年がいいということになるんだとすれば、総合戦略の5年の基本の期間を、国のほうに要請させていただきまして、何とか4年とさせていただけないかと、そういうところは、うちのほうから要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

1　　4　　番　　私はきょうの質問で、10年にしろ、8年にしろ決定したことを答弁くださいということじゃないですよ。今まで10年ですつときてたから、そういうところの期間も弾力的に検討していったらどうですかということですから。別に町長が8年と希望を言われたから、企画のほうで10年で計画して戦略とずれが出ちゃうというようなことを心配。そうでなくて、その辺も弾力的に考えて、やはり意見集約をしていったらどうですかというようなことで質問させていただきました。その辺を弾力的にやっていただければというふうに思います。

それで、実はことし予算が委託費として計上されております。委託費計上はまた予算審議のほうで行いますけれど、例えば業者に委託というのが、先ほど6月ごろと聞いたと思うんですけど、聞き違えたかわかりませんが、業者に委託する。その場合に、当然こういうことと、こういうことと、こういうことをきちっと載せてくださいよ。町の方針はこういうことですよということを、よく発注書では仕様書といいますけれど、委託するに当たって町側の姿勢とか方針とか、そういうものをお願いして委託するんだと思うんですよね。その辺はもう準備されているのかどうかお聞かせください。

企画財政課長　　平成31年度当初予算の計上に向けまして、やはり数社から見積もりをとる必要がございます。見積もりをとるに当たっては、当然のことながら仕様書が必要になってまいります。といったことで、今現時点で必要な仕様書は御

用意させていただいております。それに基づいて予算を計上いたしまして、実際、今度31年度に事業実施という形になってまいりますけれども、それに当たっては、この業者選定に当たっては、プロポーザルでやっていきたいというふうに考えてございますので、そのときまでには、さらにもうちょっと詳細にわたる仕様書を作成する必要があるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

- 1 4 番 この町側が委託費がすごく多いですね。いろいろなことを委託をされてる。当然、総合計画でも整合性もありますし、委託するに当たっていろんなことを、町の中でこういうことを改良していきたい、こういうことをぜひとも大井町としてはやっていきたいからというようなことを、文面は入れてほしいというようなことをやってるんだと思うんですけど、そういうことは、大変申しわけないけれど、一つの部署で検討されて発注されるんですか。私は、それこそが町民とか職員とか知識経験者等を巻き込んで、最初の素案に向かって動かなきゃいけないんじゃないかと。もちろん、でき上がったのをワークショップとかパブリックコメントするのは大事ですけど、素案の中にいろんな人の声を入れていかなきゃいけない。それこそ、町長がいう協働の精神だと。共創という言葉もきのうふれられましたけど。

それで、ですから素案ができてから皆さん字句少しどうですかということじゃなくて、素案ができる前をしっかりとやってく。これが協働の作業だと思うんですけど、そうすると、その前に業者に委託する前の仕様書が非常に重要になってくるというふうに思うんですけど、その辺は、企画財政課としては広がりをもって、職員とか外部から意見を聞いて仕様書をつくっていく考えはあるかどうか、その辺を聞かせてください。

- 企画財政課長 議員おっしゃるとおり、素案を策定する前に職員あるいは町民の意見を聞くというのが非常に大事でございまして、もちろんそれは予定どおり、素案をつくる過程の前に皆さんからの意見を聞くというような予定になってございます。今、議員おっしゃる仕様書の関係ですけれども、仕様書を策定する過程の中で町民の意見を聞くというような必要性はないかなと思っています。以上です。

1 4 番 今、そっけなく仕様書の中には考えはないと。私はちょっと意見が違う。そこが問題だと。でき上がったものを字句訂正したり、案ができたの素案といっても、もう99%でき上がってきている。そこの一番意見を聞かなきゃいけない。そうすると、その意見を聞くということが非常に問題。大体そっちは意見を聞く人をどこで聞くんだと。どういう人を対象に聞くんだと。これが、この計画をつくる成功の99%ここで決まるんだと。そうすると、今までどおり委託しちゃうと全国同じ、文面見ると全文になると、本当に町の名前と人口以外は全部同じ文面です。そういうものができ上がってくるんです。

だから、私は本当に独自性をつくったり、あるいは町の町民のためにつくるのなら、そこのところが一番大事ではないかというふうに思うんですけど、ちょっと財政課の課長と意見がずれてますけれど、もう一度、少しその辺も取り入れて考えてみようという気持ちが出てくるかどうか、その辺を確認させていただきたい。

企画財政課長 今お話の中で、考え方がずれてるのではないのかなという気がします。捉え方がずれてるのかなということで、仕様書ではなくて、私が言いたいのは素案をつくる前、つくってから意見を聞くのではなくて、素案をつくる前に町民の皆様から御意見を聞きたいというふうに考えているというような答えです。

以上です。

1 4 番 素案の前に、先ほど町長でも9月に町民アンケート、11月にワークショップというようなことと述べていられると思います。しっかりと町民の声を聞いたり、あるいは町長の声も、思いもこの総合計画に載るようにつくっていただければなというふうに思います。

33年度までの準備期間、時系列に事務工程ということで、先ほどいろいろ答弁いただきましたので飛ばさせてもらって、3番の町長の選挙公約は事業化されるかと。きのう牧野議員の質問の中でも載せていただいたので。

それでは、ワークショップで町民ニーズの把握、集約の時期はということで、9月に町民アンケートを聞き、11月にワークショップを開くというような、先ほどスケジュールをお聞きしました。そうすると、9月にアンケートを聞くということは、この2、3カ月前にアンケートの素案をつくるわけですね。ワ

ークショップを11月にやるというのは、このアンケート結果をもとにワークショップ開くのか、それともワークショップを開くために別の考えをもっておられるのか。その辺のタイムスケジュールと内容をお聞かせ願います。

企画財政課長 まずアンケートですけれども、町民意識調査ですね、これについては目標として9月に報告書を作成するというのを思っています。そのためには7月から8月までの間に町民の意識情報を聞きたいということでございまして、その一方で、まちづくり会議の中でワークショップですね、そのワークショップにつきましては、およそ9月から1月までの間に、一応、今の現時点では5回ほど開催して、その町民の意識調査とは別個、直に町民からの意見をお聞きしたいというふうに考えてございます。その9月から1月の間の中間の地点、11月くらいまでには意見のある程度のまとまりはつくりたいなというふうに考えております。

以上です。

1 4 番 町民アンケート、ワークショップとかいろいろ意見集約を、絞り込みをやっていかないと。そうすると、その中に総合計画の審議会が絡んでくるんだと思うんです。総合計画の審議会、当然メンバーも10年前とは変わっておられると。メンバーに、第1回の会議を開かれる時期とメンバー、そういう方々は条例で多分決まってるんだと思うんですけれども、その辺の構成は以前と少し変えたりとかそういうことは考えていられるのかどうか、今までどおり充て職の人たちにやられるのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

企画財政課長 現時点で、その審議会どんなメンバーにするかというのは、確定はしてございませんけれども、やはり、その23年度以降、かなり自由度が増してございます。大分、今の私の印象ですけども、総合計画の形も今までとはがらっと変わってくるのかなというふうに想定してございます。そんな意味も含めまして、また、町民との協働というところもございますので、過去のメンバーよりもさらに町民の声を多く聞けるようなメンバーを選定していきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

1 4 番 第1回の会議の予定時期だけ。2回、3回ずっと続いてくと思うんですけど、その時期だけお聞かせ願います。総合計画の第1回のタイミングはいつごろか。

それで、追加させてもらいたいんですけど、議会が絡んで、上程されて絡むってということではなく、当然ということも以前は議会のほうからも審議会の委員に2名入ってたと思うんですけど、審議委員に公用じゃなくて、議会に対して、例えば素案とか、ワークショップの結果とか、あるいはアンケートの結果、こういうものは議会に対しては開示をされるのかどうか、そして、されるようでしたら開示の時期はどの辺なのか、その辺をお聞かせ願います。

企画財政課長　まず、第1回の審議会ですけれども、11月ごろを想定してございます。議員の皆さんへの報告ですけれども、今現時点でこの時期というのは決定してございませんが、ある程度アンケートですとか、町民からの意見、その辺がまとまったり、あるいは素案の大元がまとまったり、その辺の時点をもって議員の皆様には随時報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

1　　4　　番　　議会も、議会基本条例の中で、しっかりと町を監視し、そして町民に説明責任があるというようなことをうたっております。ですから、やはり町側からなかなか中に踏み込むことはできませんけれど、町側の資料提供とか、あるいは公表を受けて、町民に議会として発信できれば、やはり町民の方々に、多方面から、町から単独というよりも、議会からも周知していくということで、つくるより、よりいいものができていくのではないかというふうに思いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

それでは、総合計画の中に、町長は自分の意思を載せていきたい、載せていくというような発言をいただきましたけど、きのう実は同僚議員の中からパークゴルフ場が出てました。それで、実は前回のときに、昔は総合計画には軽スポーツとして入って、これはおかしいということでパークゴルフ場にしてもらったんですよ。前回の総合計画の審議会です。前にいられた神保課長さんのときです。議会のほうとしては、パークゴルフ場にしてほしい。それですから、その前までは軽スポーツと載ってたはずなんです。きのうパークゴルフ場のことを、町長はお金のことだけではなく、健康とかあるいはコミュニケーションとか、地域世代間交流というようなことも含めて2、3年。そこは難しいけど2、3年というようなことを言われました。総合計画は33年からです。町長は

総合計画にパークゴルフ場としてその文字を入れる。私は入れるべきだと思います。町長の考えを聞きます。

町長 パークゴルフの文言を入れるかどうかという御質問だと思いますけども、健康とか、未病とか、そういったものに関しては、確かパークゴルフを一つのジャンルだと思います。そういった一つの限られたジャンルを、総合計画の中で固有名詞として使っているのかどうなのかというのは、私ももう少し考えたいなと思います。なぜならば、そういうことによって、パークゴルフが限定されてしまうということもあるので、今、即答できないので大変申しわけないんですけども、軽スポーツという言い方の中にも入りますという思いは入るので、どうかなという、今、言明はできませんので、ちょっとお許し願いたいと思います。

1 4 番 ちょっと私は耳が年とってますので言いますが、今までの経験で言いますと、パークゴルフ場に集約されるまでの経過があるんです。それは、当然パークゴルフ場に、何で軽スポーツと出たときに当時の執行者の人たちがパークゴルフ場にしたかというのは、マレットゴルフとかいろんなところの検討されたんですよ。それで、体育協会の中でも検討した。職員の中でも予算を使って検討会を開かれた。そういう経過があって、パークゴルフということになった。

だから、軽スポーツでパークゴルフと、そうじゃなくて、こういうことをやりたいというのはパークゴルフに絞られたんですよ。それで載ったと。これは多分職員の中でも10数年前からいられる方は当然、2、3年前に私もパークゴルフの質問のときに、この幹部の中で、ここに説明員でいられる方の中にも、当時庁舎内でできた軽スポーツの検討会でパークゴルフ場にしましょうということを、結論を導いた方がいられるんですよ。そういう経過があるということ踏まえて、私は発言させていただいてるんです。

ですから、私は、町長は少し特定のスポーツ、今そういう施設をとということは難しいみたいな話を、私は載せるべきだというふうに思います。もし載せないようでしたら、またそのときはそのときで議論をさせていただくというふうにさせてもらいたいと思います。

実は、総合計画に載せるには、当然事業が載ってきます。未来像を掲げます。そうすると、財政推計が非常に問題になってくる。この財政推計の中に、人口

問題と自主財源が絡んでくるんですね。

先ほど、33年度に向かって総合計画を委託してくということで、今年度予算が出ましたけれど、財政推計は、ではいつごろ町は策定されるのか。そして、それは議会には公表されるのかどうか。その辺お聞かせ願います。

企画財政課長　総合計画を策定するに当たっても、もちろん財源が必要になってまいります。具体的な財政の財源をどうするかというのは、実施計画に具体的には載ってくると思うんです。基本計画の中でも、もちろん基本計画をつくるに当たって、大まかな財政計画はつくる必要があるとございますので、それについては現在中期財政計画もつくってございますので、その辺でどちらの方をお示しするのか、それから、それがいつの時期になるのか。その辺はちょっと今現時点ではお答えできませんが、今後適当な時期にお示しできればというふうに思います。

以上です。

1　　4　　番　　当然、何万とかそういう細かい数字は出てこないと思うんですよ。でも、こういうことをやりたいということになると、今の財政の推計ではどうなんだと。ですから、国、県、多くの市ですか、そういうところでも、今後10年間の財政推計を経て、やはりこういう状態になると、歳入結果になりそうとかいろんなことが発表されてるんだと思うんですよ。総合計画をつくるのに、やはりお金がなければできないわけですよ。多分、理念とか構想ならそれだけでいい。だけど、こういうことをやってきたい、町長がいくら思いをもったって、収入がなければ交付税かその他の補助金をかき集めてこなきゃいけない。やっぱり両方、事業を計画するときには財政を必ずやってかなければ、それは難しいと思うんです。それだから、片方だけ委託して行って推計のほうはおくれますよということでは、やはり両方を見ながらしっかりとやっていくことが、運営していくには大事ではないかというふうに思いますけれど。財政を預かっておられる、企画の事業の方も預かっておられる、企画財政課長のお考えをお聞かせください。

企画財政課長　もちろん議員おっしゃるとおり、基本構想の部分ではさほどの予算的な裏づけというのは必要ないのかなというように考えてます。実際、その基本計画の策定に当たっては、もちろん財政の裏づけが必要になってまいりますの

で、この計画の中で、計画をつくる策定作業の中で、どの位置で財政計画をお示しできるか、今ちょっとわからない部分もございますので、先ほど申し上げましたが、適切な時期をもってお示ししたいというように考えます。

以上です。

- 1 4 番 適切な時期という言葉は、ちょっと私も適切かどうかというのはわかりませんが、はつきりわからないから時期が来たら検討したいというようなことだと思うんですけど、私はやっぱり委託してく中で、うちの町はこのくらいの予算でやってくんだよというようなことを言わなければ、委託先でも事業を集約できないんじゃないかというふうに思いますので、しっかりと推計を出していただければと。それは推計ですから、当然ずれが出てくると思うんですよ。それは、10のところが100になったとか、100のところが10になったという推計ではしょうがないと思いますけど、ある程度の数字のブレというものは町民も我々、私も理解はできると思います。ですから推計という字だと思うんです。

それでは、この推計を出すのに非常に問題になるのは人口問題だと。やっぱり町民がどのくらいの人数で将来いられるのか。これは当然、町民に対して預かった資金を町民に返すということの中で、今までの総合計画18,000人です。これつくった時も17,000人ちょっとだったと思うんですよ。そのときに、当時の課長さんが希望的観測と。この18,000人を相当そのときに審議しました。現実には18,000人は推計がもう全国から出てきて、18,000人には届かないということが、大体いろんな資料で出てきている。だけれど18,000人にするのは、当然今、役場北側の区画整理事業もある、予定してるというようなことも含めて18,000にしたと。最終的に希望を込めてと理解を求められたんです。今回、今17,100ちょっと七十何名ですか。そういうような人口です。今後、第6次総合計画に細部は詰められないけれど、委託をするに当たっては、考えを仕様書の中に入れる。私は仕様書の中に入れるのを、やはり町民の人口、何人にするかということは、非常に重要なことになってくると思うんですけど、その辺は町側の意向はどのような状態かお聞かせ願います。

企画財政課長 もちろん人口の計画、これについては非常に重要なポイントでございまして、今現在、町としても大井町人口ビジョンというのを持ち合わせてございまして、その人口ビジョンのほうの数字と比較しましても、一番人口ビジョ

ンの中でもいい数値、よく推移するだろうというような数値から比較しても、今現実の人口のほう为上回っております。これ非常にいい結果でございます、それをそのまま計画に、人口ビジョンを関係なくして計画に、今の現在の人口を反映していいのかというところもございますので、やはりその辺は、今のうちで持っている人口ビジョンそのものの数字を修正していくということも必要になってこようかなというふうに考えてます。

そういう点も含めまして、今現時点での仕様書の中には、詳しく人口ビジョンについての記載もございませんけれども、現実的に業者に委託するときの仕様書、その中には入ってくるのかなというふうに考えます。以上です。

- 1 4 番 本当に現在17,000人超えてきて、最盛期落ちたといったらもう2,000人以上増えてきたと。きょうの新聞ですが、選挙人名簿ですか、それは開成町よりも多かったですよ200人ぐらい。人口では500人、600人負けてましたけれど、選挙人は人数からすると生産人口は大井町のほうが多いのかなと思って。年寄りが多いのかわかりませんが、その辺の分析で開成町に向かって人口負けたけど選挙人は大井町のほうがまだ多いよと。ちょっと自慢できるかなというようなことも思いましたけれど、やっぱりそういうふうなことで、人口の問題もこれから非常に重要であるし、先ほど課長の答弁では少し上向いてきてるから、人口ビジョンも上振れというんですか、そういうような傾向があるということで非常に喜ばしいことでございますので、しっかりと的確な数字を把握していただいて、将来を固める総合計画をつくっていただければというふうに思います。

それでは、町の将来を考えると、教育のほうにちょっと入らせていただきたいと思います。非常に大事で、きのうの答弁の中にもホームステイとか、国際交流、そういうような発言もちょっと出てきております。英語というようなことを、ことしの予算でも相和小学校に英語教材というのがちょっと出てきております。また、前にはほかの学校も英語教材買わないんですかと言ったら、学校の要望だから相和はいつも英語教材だというような答弁を、前もいただいたことがあるんですけど、私はきょうはあえて外国語教育というふうにさせていただきます。隣の国ですか中国は13億人いると。この人たちは日本に来るのは大体6割とか7割が中国関係の人たちだというようなことを聞いている。

しかし、全世界の共通言葉は英語が多いけれど、では、5年先10年先になると、非常に中国のことが注目されてくるし、やはり近いところの国の言葉ということも教育しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、あえて外国語ということを見せてもらいました。

実は、これから大井町では英語ということでやっていくのか、あるいは第2、大学とかそういうところで高等の教育を受けられる人は第2外国語というようなことで科目としてあると思うんです。選択科目か何かあると思うんですけど、その辺は学校教育の中で、英語あるいは外国語とかいうようなことで、少し枠を広げて大井町は進まれることが必要ではないかというふうに思いますけれど、教育関係の方々の意向を、お考えをお聞きします。

教 育 長 ただいまの外国語ということの中での御質問いただいたところでございますけども、先ほどの御答弁の中で述べさせていただいたとおり、小学校においては今度の学習指導要領に、いわゆる外国語ということで位置づけられております。それは、御案内のとおりの中での御質問いただいてると理解しております。

その中でも、先ほど来御質問いただいたように、英語というものが世界一般的な内容でございますので、そこをメインと、いわゆる外国語と捉えて対応しているところでございます。しかしながら、多文化ということの中では、当然そういうことが、接する機会があれば、またさまざまな教科、例えば社会科だとかそういった学習の中で対応できる範囲であれば、そういったことも扱う場面は少なくはないのかなと思います。しかしながら、この学習指導要領に定められている外国語ということについては、英語ということの中で推進していきたいと思っています。

なお、先ほどの答弁でもA L Tという言葉で話をさせていただいておりますが、これが導入といいますか、普及された時期にはいわゆるA E Tと、それからA L Tと両方の言葉がありました。いわゆる御案内のとおりA E Tですね。イングリッシュです。それからランゲージということの中での対応でございます。また、大きな市によりますと、この外国語というのも単に英語だけではなくて、中国語だとか韓国語だとかそういった多方面、特にアジア圏のほうも含めてこの外国語の指導者を配置できたところもございます。そういったところの中では、今、議員御指摘のとおり多くの外国語に接することも大切なことで

あろうかとは思っておりますけども、そちらについては付随した中でということとで御理解いただければと思っております。

以上でございます。

- 1 4 番 ぜひとも外国語もということで、多国語も検討していただければと。第6次総合計画は計画期間も含めて慎重に検討され、町長の共創協働の考えをしっかりと認識し、町民の声を十分に反映させた中で作成に向かって準備されることを期待して、質問を終わります。

議 長 以上で14番議員、石井勲君の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩といたします。

(11時52分 休憩)

(13時00分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

引き続き、通告8番、6番議員、熊田和人君。

- 6 番 通告8番、6番議員 熊田和人でございます。

本定例会最後の一般質問者でございます。長かった一般質問であります、最後ですので皆さん我慢してやりたいと思います。私の質問は主に町長とのやりとりになると思われま。町長も昼休み十分にたばこを吸われたと思いますので、舌が滑らかになったと思いますので、実のある答弁をよろしくお願いいたします。

私は、

- 1、町長選挙に掲げた公約について、
 - 2、早急にハラスメント対策室の設置を、
- を質問いたします。

昨年12月の町長選挙に当選され、はや2カ月が過ぎました。なれない役職のため心労が多いとお察しいたします。選挙に関して、投票率は過去最低の48.37%であり、全有権者数からでは小田町長の信任率は計算しますと20.3%でしかないという事実を踏まえ、選挙公約を実現するにしろ、再度見直ししつつするにしろ、あなたの持論の協働で取捨選択を行って実現できるものは実現し、できないものはできないとしていってはいかがでしょうか。

そのようなことを踏まえ、一つ目の町長選挙の選挙に掲げた公約についてで